

会議録

平成25年度 滝川市高齢者・障がい者虐待防止ネットワーク代表者会議

日 時	平成25年11月14日（木曜日） 午後1時30分～午後2時30分
開催場所	滝川市役所8階 大会議室
出席者	別紙出席者名簿
議 事	1 開 会 2 会長挨拶 平成20年に滝川市高齢者虐待しません・させませんネットワークを設置し、地域包括支援センターが中心となり高齢者虐待防止の理解や啓発のための研修会等の取り組みを行い、徐々に相談・通報件数も増えてきた。しかし、高齢化社会の進展や家庭環境等の変化により、今後も高齢者にとどまらず、虐待件数の増加が予想される。平成24年に障害者虐待防止法も制定されたことから、市の虐待相談体制を見直し、高齢者と障がい者を一体化した連携相談体制の構築を図りたく、この会議を開催させていただいた。ネットワークの各関係機関には今後ともご協力をお願いしたい。 3 議 題 （1） 滝川市高齢者・障がい者虐待防止ネットワーク設立について （2） 「障害者虐待防止法」について 委員：障害者の虐待については、民生委員の障害者部会でも勉強しており、地域にも情報を伝えるべきだと思うので、高齢者部会だけでなく、障害者部会からもこの会議に参加したほうがいいのではないか。 事務局：ご意見として承ります。 （3） 平成23年度～平成25年度滝川市高齢者虐待報告 委員：このなかで施設入所者が虐待を受けているケースはあるのか。 事務局：施設での虐待ケースも市が通報先であるが、過去にも事例はない。 委員：7. 養護者の年齢というのは、単にお年寄りを養護していた人の年齢か。実際に虐待をしていた人の年齢なのか。 事務局：養護者の年齢である。 （4） 事例報告 （5） 意見交換 委員：虐待は、市民レベルで考える必要がある。児童虐待もあるが、それぞれ法律や通報先が違っているが、虐待という「症状」としては同じ。児童や障害の延長線上に高齢者の虐待がある。解決するためには、事業所や学校だけでなく、主に家庭の問題であることから、虐待ネットワークを考えた時に、厚生労働省でやっている児童虐待の対処方法に学ぶところ、共通するところがあると思われる。

	制度の違いがあるのは理解するが、虐待への対応するのは市民である。高齢者や障害者が一緒になったのはいいことだが、いずれは児童分野との壁を打ち破って一つにしていける必要があると思う。 委員：障害者の事例もあった。道の事例に含まれているが自分が関わった事例であった。被虐待者が滝川市民ではなく、使用者による虐待だったことから滝川市の事例とはならなかったが、通報先など複雑でわかりづらい。 事務局：この事例では、他市が障害の措置をしている被虐待者だったが、事業所は滝川にあり、通報先は労働局という事例だった。情報提供は求められたが、その後の市への報告は一部しか伝えられなかった。市民の目線而言えば、役所の管轄は関係のないことだと思うので、今後、児童分野との一体化も含めて検討したい。 4 その他 5 閉 会
会議資料	「滝川市高齢者虐待をしません・させませんネットワーク代表者会議」